

町田市広報課 TEL 042-724-2101

---

プレスリリース [2021年5月10日]

(計1枚)

## 緊急事態宣言延長に伴う公共施設の取り扱いについて

緊急事態宣言の実施期間が延長されることに伴う市の公共施設の取り扱いについては、5月11日正午頃、ホームページ等でお知らせします。

■ 本件に関するお問い合わせ先

政策経営部 広報課 課長 樋口 TEL 042-724-2101